



石川県立七尾高等学校

平成24年度入学志願者心得

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者としします。

ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できません。

- (1) 平成24年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」としします。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

普通科 200名（うち文系フロンティアコース 40名）

理数科 40名

3 出願手続

- (1) 入学願書は、青・黒インクのペン又は黒のボールペンを用いて、志願者又は保護者が記入して下さい。
- (2) 入学願書の志願学科欄は、普通科（普通コース）、普通科（文系フロンティアコース）、理数科、併願（普通コースと文系フロンティアコース）、併願（普通コースと理数科）のいずれかを記入して下さい。なお、第2志望欄には記入しないで下さい。
- (3) 入学願書に貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し（縦4cm×横3cm）、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入して下さい。
- (4) 志願者は、入学願書に入学検定手数料2,200円（石川県証紙を所定の欄に貼り、消印しないこと）を添え、原則として在学又は出身中学校長を経由して本校校長に提出して下さい。
- (5) 郵送による出願を希望する者は「簡易書留」とし、あて先を明記した返信用封筒（80円切手貼付）を同封し、出願期間内に必着で出願して下さい。
- (6) 県外からの出願者及び学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えて出願手続をして下さい。

4 出願期間

- (1) 入学願書受付期間 平成24年2月16日(木)から2月21日(火)まで
- (2) 志願者数公表 平成24年2月21日(火)午後3時30分、本校において行います。
- (3) 志願変更期間 平成24年2月24日(金)から2月28日(火)まで
なお、(1)、(3)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月21日(火)及び2月28日(火)は、午前9時から午後3時までとします。土曜日及び日曜日は、受付をしません。

5 志 願 変 更

- (1) 入学願書提出後に、他校又は他の学科（コース）へ志願を変更しようとする者は、4の(3)に示す期間中、1回に限り、その志願を変更することができます。なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をとって下さい。
- (2) 入学願書を取り下げた者は、本校の同一学科（コース）に再出願することはできません。

6 自 己 申 告 書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出する事ができます。なお、自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出します。その際、封筒の表に出身中学校名と志願者氏名を記載して下さい。

7 学 力 検 査 等

- (1) 期 日 平成24年3月6日(火)及び7日(水)
- (2) 場 所 石川県立七尾高等学校
- (3) 検査日程

3月6日(火)【1日目】	
時 間	検査教科
9:00 ~ 9:50	国 語
10:10 ~ 11:00	理 科
11:20 ~ 12:10	英 語

3月7日(水)【2日目】	
時 間	検査教科
9:00 ~ 9:50	社 会
10:10 ~ 11:00	数 学

- (4) その他
 - ① 検査1日目、2日目の両日ともに午前8時30分までに、受検票、筆記用具、上履きを持って登校して下さい。
 - ② 数学の時間には定規(分度器機能のつかないもの)・コンパスを必ず持参して下さい。
 - ③ 電卓・辞書機能等のついた腕時計、携帯電話、下敷き、筆入れなどは検査場への持ち込みを禁止します。

8 合 格 発 表

平成24年3月14日(水)正午、本校において、受検番号を掲示します。

9 合格者の入学に関する説明会

- (1) 平成24年3月22日(木)午後12時30分から、本校で行います。
- (2) 筆記用具と上履きを持ってきて下さい。当日は、教科書や体操服などの販売もします。
- (3) 保護者が出席する必要はありません。

10 そ の 他

- (1) 検査場の下見はできません。
- (2) 入学後、芸術は[音楽・美術・書道]の中から1科目を選んで学習します。学力検査2日目に希望科目の調査をしますから、あらかじめどれを選ぶか決めておいて下さい。なお、調査後の科目変更は認められないので、慎重に選んで下さい。

〒926-0817 七尾市西藤橋町エ1の1
http://www.ishikawa-c.ed.jp/~nanafh/
TEL(0767)52-3187 FAX(0767)52-6101